

平成 21 年度事業報告書

学校法人 大垣女子短期大学

I 法人の概要

- 1 設置する学校・学科
- 2 入学定員、学生数等の状況
- 3 役員
- 4 教員組織

II 事業の概要

- 1 学校法人の管理・運営
- 2 教育目的・目標

III 財務の概要

- 1 財務運営について
- 2 資金収支計算書及び消費収支計算書の概要
- 3 貸借対照表の概要
- 4 資金及び消費収支計算書の経年比較

I 法人の概要

1 設置する学校・学科

(1) 設置する学校

学校名 大垣女子短期大学
所在地 岐阜県大垣市西之川町1丁目109番地

(2) 設置する学科(平成22年3月31日現在)

大垣女子短期大学の現在の設置学科
幼児教育科
音楽総合科
デザイン美術科
歯科衛生科

2 入学定員、学生数等の状況

項目	入学定員	収容定員
幼児教育科	100	300
音楽総合科	50	100
デザイン美術科	80	160
歯科衛生科	50	180
合計	280	740

学生数の推移

区分	学年	22年度				前年度			備考
		期首	本年度 期首	期末	増減	期首	期末	増減	
幼児教育科	1	39	23	22	△1	24	22	△2	期首…4月 1日現在 期末…3月31日現在 (各年度共、期末に卒業生含)
	2	22	22	21	△1	50	45	△5	
	3	21	45	44	△1	-	-	-	
	計	82	90	87	△3	74	67	△7	21年度期首学生数補足
音楽総合科	1	60	42	40	△2	46	44	△2	歯科衛生科3年生 留年者3名含
	2	42	44	44	0	68	67	△1	
	計	102	86	84	△2	114	111	△3	
デザイン美術科	1	46	54	53	△1	85	83	△2	22年度期首学生数補足 音楽総合科2年生 留年者1名含
	2	54	83	81	△2	72	72	0	
	計	100	137	134	△3	157	155	△2	
歯科衛生科	1	55	19	13	△6	34	30	△4	後期入学者1名含 デザイン美術科2年生 留年者1名含 歯科衛生科3年生 留年者4名含
	2	13	30	30	0	47	44	△3	
	3	34	47	45	△2	57	56	△1	
	計	102	96	88	△8	138	130	△8	
合計	1	200	138	128	△10	189	179	△10	
	2	131	179	176	△3	237	228	△9	
	3	55	92	89	△3	57	56	△1	
	計	386	409	393	△16	483	463	△20	

3 役員

理事	理事長	山田 實紘	監事	子安 一徳
理事	学長	中野 哲	監事	矢橋 慎哉
理事	常務理事	榎本 律男		
	事務局長			
理事	デザイン美術科 教授	篠田 英男		
理事		高木 幹正		
理事		田中 勝英		
理事		平林 佳郎		
理事		水谷 一子		

4 教員組織

大垣女子短期大学の専任教員表(平成22年3月31日現在)

学 科 名	専 任 教 員 数				設置基準 で定める 教員数	備考
	教授	准教授	講師	計		
幼児教育科	4	1	6	11	11	
音楽総合科	2	0	3	5	5	
デザイン美術科	4	2	1	7	7	
歯科衛生科	4	3	3	10	10	学長含む
(小 計)	14	6	13	33	33	
全体の入学定員数に 応じて定められる専任 教員数 (一般教養分)					5	
(合 計)	14	6	13	33	38	

II 事業の概要

1 学校法人の運営・管理

平成 21 年度 理事会開催状況

開催日	主 な 議 案	現 員 数	出 席 数	内 委 任 状	欠 席 数	監 事 出 席	出 席 率 %
平成 21 年 5 月 20 日(水)	平成 20 年度決算に係る除却について 平成 20 年度決算及び事業報告について 個別雇用契約による職員の採用について 管理職の任命について 学位規程の一部改正について	8	8	0	0	2	100
7 月 1 日(水)	幼児教育科・デザイン美術科の定員変更について	8	8	1	0	1	100
9 月 30 日(水)	平成 22 年度予算編成方針について 学則の変更(教育課程の改正)について	8	8	0	0	1	100
平成 22 年 3 月 16 日(火)	平成 21 年度収支補正予算(案)について 平成 22 年度収支予算(案)について 寄附行為変更(役員任期)について 平成 22 年度人事について 諸規程の改正について 学則の一部変更について 役員報酬について	8	8	2	0	0	100
平成 21 年度 合 計		32	32	3	0	4	100

平成 21 年度 評議員会開催状況

開催日	主 な 議 案	現 員 数	出 席 数	内 委 任 状	欠 席 数	監 事 出 席	出 席 率 %
平成 21 年 5 月 25 日(月)	平成 20 年度決算及び事業報告について	22	22	3	0	0	100
7 月 1 日(月)	幼児教育科・デザイン美術科の定員変更について	22	22	5	0	0	100
平成 22 年 3 月 16 日(火)	平成 21 年度収支補正予算(案)について 平成 22 年度収支予算(案)について 寄附行為変更(役員任期)について	22	22	1	0	0	100
平成 21 年度 合 計		66	66	9	0	0	100

2 教育目的・教育目標

(1) 基本理念

「中庸を旨とし、勤労を尊び、職業人としての総合能力を有する人間性豊かな人材の養成」という「建学の精神」に基づく人材の養成を基本理念とする。

(2) 教育方針

①学生中心の教育

学生は個々に秘められた多くの才能を有する存在であり、教育の本質はその能力を見出し、育成することにある。学生には従来を受講して知識や技術を習得するという姿勢の生徒から脱却し、「自ら学ぶ」という積極的に学問をする基本姿勢を持つ必要がある。それを醸成するため教員は学生による授業評価を受け、教員相互の授業参観から自分の授業の在り方を学び、学生にわかり易い授業、感動を与える授業を心掛ける努力を続ける。また、授業は規律正しく行い、学生の授業評価も厳格に行う。

学生には授業は専門教育のみでなく、一般教養科目も用意されており、一般常識もわずかな時間を割いて日常の授業の中で習得できるようにする。その他、文化サークルや運動クラブなど課外活動を通じて各科の教職員や学生相互の交流を促し、人間性を磨いて心身を充実させる教育を行う。

さらに学生相談室や保健室の機能を活発にして、学生の心身の健全な成長を促進する。なお、本学はすでに短期大学基準協会による第三者評価が開始された初年度にすべての評価領域で「適格」と認定されている。

②徳育を重視し、知育、体育とバランスのとれた教育

規律正しい学園生活によって、一般教養、社会的規範を広く身に付け、専門分野の知識、技術を体得し、社会に広く受け入れられる心身が健全な人間性豊かな人材を養成する。また授業の中で、あるいは課外活動で体力を付けて健全な身体を作ることによって、知育、体育の両輪の上に徳育を位置づけた、人間としての総合能力を有する教育を目指す。こうして学生が自ら考え行動する「自律性を持った品性ある人材」を養成する。

③環境を重視した教育

人間はヒトとしてこの世に生を享け、大自然の恵みを受けながら人となり、発育するにつれて人間社会に入り、人々との交流を介して社会性を身に付け人間となるという成長過程を通る。人生の中で最も多感な時期を過ごすことになる若い学生に明るく楽しいキャンパスで、自然の偉大さ、人間の思いやりなどを体験しながら勉強できる場を提供したい。CHARM-ing campusはそれを具現化する環境であり、健康で明るく楽しい学園生活で、知性と感性が溢れる人材を養成したい。

本学は既に全館禁煙であり、キャンパスには小川が流れ木々が繁り、全校舎の耐震補強工事も終了している。この安心・安全・快適の本学の教育環境は外部から評価されており、このような学園で学ぶ学生は教職員と合同で行う清掃活動を

通じて、あるいは授業に取り入れられている環境に関する学問を通じて、自らクリーンで明るい環境を維持していこうという気持ちが芽生え、ごく自然な形で人生における環境の重要性を体得していく。

このような環境から学生の心から感動するところ、人の和を重んじる「人間性豊かな社会に役立つ人材」が養成されることを目指している。

④地域社会に貢献できる教育

専門的な知識や技術は一般教養に裏打ちされて、広く社会に貢献できるものでなくてはならないとの方針で、学生は地域社会で催される様々なイベントに積極的に参加し、自ら体得した知識や技術が多く地域社会に受け入れられることを学ぶようにしている。この社会との関わりが自ら学ぶ姿勢の再確認や人間性の成長にも重要な要素となっている。

(3) 各学科教育目標とその達成状況

【幼児教育科】

平成21年度の幼児教育科においては、本学の建学の精神を基盤とした全学の教育基本理念のもとに、①保育のスペシャリストの養成、②人間力を高めるための教養教育の推進、③自律性を持った品性のある女性の育成、④充実した学生生活のためのフォロー、⑤常識を持った学生への指導強化、の5項目を柱に教育をすすめてきた。

①については、平成19年にスタートした3年制の教育課程の完成年度であり、提携園での保育実務研修、地域や本学の子育てサロンで実施する子育て支援演習によって保育現場での実践的指導力と実務能力の習得を目標とするとともにピアノ、造形や保育技術における表現能力の強化に努めた。その結果、実務研修の振り返りの授業である実習トークスタディやこども祭などで、保育者としての学生自身の気づきや学生相互の育ち合いなどに3年制教育の有効性を確認することが出来た。これに加えて、3年制の教育課程としての魅力をさらに推し進めるために平成22年度入学生から適応する新カリキュラムを作成した。新カリキュラムでは、音楽・造形・総合の3専修クラスを・総合の3専修クラスを設け、本学が総合短期大学である関連する他学科の協力を得て、より専門性を高める内容のものにした。これにより、学生の資質にあった専門分野の醸成と新たな資格として、音楽療法士2種免許の取得とウインドアンサンブルの受講が可能になり、学生募集の幅が広がった。

②は短期大学士にふさわしい教養教育として、5分間トークを全教員の授業で例年と同様に取り上げるとともに、本年度は特に3年生に向けて公務員試験をはじめ、就職試験対策ともいえる特別講座を夏季休暇から試験日頃まで実施し、一般教養を中心に基礎学力や専門教育の向上に努めた。この講座に参加した学生には、自らが学習する習慣が身についたばかりでなく、就職活動に対する意識向上も見られた。このことで他の学生にも就職活動の活発化が見られ、結果的には就職率100%を達成することにつながった。

③は保育者として子どもを愛し、人を尊重する心を育むために学科内の教員相互、教員と学生、学生相互のコミュニケーションに努めた。自律性については、学生の多くに指示待ちの傾向が随所でみられ、社会的な問題だけでなく、自身の健康（喫煙、生理）や身の回りについても自らが考え、行動する力をつける必要をまだまだ

感じている。

④は学修だけでなく、社会に貢献できる人材の育成のためにボランティア活動として、幼稚園・保育園・施設・図書館などの外部のボランティア要請をできるだけ多く受け入れ、すべての学生が体験できるように配慮した。また、他学科の教員や学生間の交流が図れるサークルや部の活動も促した。例年通りの学習成果発表会や本年度はオレンジリボンたすきリレー（幼児虐待防止キャンペーン）にも参加し、諸活動に頑張ることで達成感や学習意欲を持つことのできるようにした。

⑤は挨拶をする、時間を守る、ゴミ処理の3点を最重点課題として、当たり前のことを普通にできる大人として成長するために日常の挨拶だけでなく、授業の開始、終了時の挨拶・感謝の意を表す言葉など教員が率先して行い、遅刻をなくすこと、集合時間の励行、提出期限の厳守も教員の共通認識として指導にあたった。しかしながら、まだまだ学生としての甘えを感じさせる状況は抜けきっていない。今後も幼児教育科としての最重点課題のひとつである。環境については、エコツアーと称して、本学の環境側面を学生に認識させる教育的取り組みにより、本学が目指す環境を重視した教育が幾分でも学生に浸透してきている。

平成21年度のまとめとして、3年制教育課程として3学年がそろった本年度は、各学年とも学生の成長を著しく確認できた年であった。こども祭・みずき祭・幼教合宿・FSC・実習交流会・卒業研究発表会などを教員主導から学生主導に徐々に転換してきたことで、先輩と後輩の信頼関係、学生相互の他者を認め、思いやることや学習面においての育ち合いが見られるようになった。このことで、教員にも3年制の良さをあらためて認識し、一層教育への情熱を燃やすことにもなった。

今後も現代の学生気質を周知し、一人ひとりの育ちを見守りながら保育者としての進路の実現に更なる指導・支援を惜しみなく行う所存である。

【音楽総合科】

音楽総合科では、「出口を明確に」をキーワードにカリキュラム、コース編成に取り組んできた。

平成22年度開設の「リペアコース」は、設備・備品・講師陣などの教育環境も整い、順調なスタートを切った。新入生も山形県・新潟県・富山県・島根県など遠方からの入学生が多数おり、反響の大きさがうかがえる。その反面、技術習得の徹底、更には就職先となる楽器店・楽器メーカーなどへの積極的な働きかけが重要となってくる。今後は、高等学校吹奏楽部・全国楽器店・楽器メーカーへの周知の徹底を図っていきたい。

「ピアノ・電子オルガンコース」では、音楽講師志望の学生に対し、「グレード対策理論」「グレード対策演習」など、講師資格取得に直結する科目の強化を図った。更に、平成22年度より「オーケストレーション」「リズムプログラミング」の授業を新規開設し、より実践的な指導を行っていく。今後ピアノ主専攻では、楽器店などへの就職も視野に入れ、ピアノ調律を学ぶ分野、合唱団などの伴奏技術を学ぶ分野などを模索検討中である。また、電子オルガン主専攻では、ブライダル業へのプレーヤー兼実務社員として就職の可能性を検討している。

「ウインドアンサンブルコース」では、個々のレベルアップに向け、従来の「ウインドアンサンブル」の他、「管楽打楽奏法研究」「奏法研究」の強化を図った。そ

の結果、ヤマハの管楽器講師資格である PMS 講師合格者、高等学校吹奏楽部講師など、専門分野での活躍が多く見られるようになった。また、学外における演奏活動も精力的に行い、年間 40 回を超える公演回数となった。(小編成、アンサンブル含) 毎年開催する定期演奏会(ウインドアンサンブルフェスティバル)も 15 回を数え、卒業生約 50 名を含む総勢 100 名を超える大規模なものとなり、会場も平成 21 年度より大垣市スイトピアセンター文化ホールから大垣市民会館へと移し、1,200 名を超える聴衆を迎え大盛況であった。今後は、こういった演奏活動を更に充実させ、演奏技術の向上を図っていくと同時に、新規開設の「楽器講師対策」により、楽器講師への道を拡大していきたい。

「音楽療法コース」では、「音楽療法概論」「発達心理学」「伴奏・アンサンブル」など音楽療法の基礎的な知識を学んだ上で、「ボランティア演習」「ボランティア実践」など、近隣の施設において、より実践的な技術の習得に取り組んだ。その結果、卒業後の勤労意欲を強固なものとすることができた。今後は、入学者数の減少傾向に歯止めをかけるべく、前記活動を更に充実させるとともに、フレックス制導入の可否検討、福祉系コースを持つ高等学校への周知徹底を行っていく。

音楽総合科全体では、上記のとおり「出口を明確に」のキーワードのもと、より実践的なカリキュラムの充実、教育環境の整備を継続していくわけであるが、卒業後、社会人としての人材育成においても強化を図っていききたい。常識教育のひとつとして、出欠席・遅刻・受講態度を厳格にし、専門教育のレベルアップ策のひとつとして、各授業または学生個々に到達点を設け、それに達しない場合は単位を出さないなど、評価の厳格化を徹底していききたい。まだまだ 18 歳人口の減少が続く中、何とか定員 + α の継続と、学生の総合的なレベルアップに全教員一丸となって邁進していく所存である。

【デザイン美術科】

デザイン美術科では、継続して教育目標を「学生個々の力量に応じた指導」、「学生とのコミュニケーションを深めること」に置いている。前者は表現力や技能の個人差を認め、経験、受容の仕方、反応等を個毎に見据えた指導とする。個を見つめると言う点では同様に、後者では心理・行動面に起伏があって当然の青年—学生との間に、理解と信頼に基づくコミュニケーションを育てて行きたいという願いを持つ。卒業後の、社会人となる姿をも思う。

カリキュラム及び行事等実施が路線上の学科運営なら、これらの教育目標はリキ性を持って学生一人一人の顔を見るものである。入学者の様態は広く、希望する程度の深さを持って「美術」に関心を持つ者は多数とは言えない。しかし専門学科である以上、「美術」の概要と裾野を理論と制作を通して知らしめ、その上で各分野への学習へと導いて行く責務はある。美術史、美術論と言った必修講義科目は「美術」を理解するための最低限の素養と捉えているが、学生の受け取り方には噛み合わないものがある。科目体系、授業内容とも工夫と現状の学生への歩み寄りも必要かと考えさせられる。本来あるべきではない、美術に対する意識啓発という次元で悩まされているのも事実である。美術教養の基礎部分を培うことで、各人の価値観の一端に本科に在籍した意味を残したく思う。個別力量以前の、最大公約数部分の覚醒をどうするか、と言った問題が解決できない。

個々の力量開発は、学生本人の物事への追求姿勢に関わる。演習科目では概ね同一課題で授業を進行させるが、表現力や進度には自ずから差が出る。画一的ではなく、全体指導との歩調の中で個別指導は可能な限り行い、制作されたものの質的な差は相対的に評価する面と各個の中での到達点に対する評価と併せて見つめている。目標値の低い学生の受講態度にも教員は根気良く接していたと感じる。

「学生とのコミュニケーション」については特に演習科目を介し、チューターとしても日々、個々の性格、状態に応じて積み重ねて来た。教員は、「学生に応じたコミュニケーション」と心得ている。新入生へは前期段階でおおよそ打ちとけ、滑らかに意思疎通が出来たと思われる。二年次に入ってから初めて変化の兆しを感じる場合もある。十分なコミュニケーションが得られないまま日を経た学生から、今までにない言葉や表情の変化を感じさせられた時、僅かな進展であるほど教員の喜びは大きい。学科教員内で意見交換の時、賑わう一瞬であった。

総じて、在籍する期間をどのような思いで過ごしてくれたか、授業評価や満足度調査結果等を見て、単純ではない学生の反応を感じている。教育目標が「達成」されたかどうか、を反省するのは教員からの一面的な確認であるかも知れない。本年度、何がしかの成果を得た、と自己肯定するには憚られるものがあるが、これらの目標は理念としてではなく、既に教員の身に沁み付いた習性となっているように思う。

また、教育目標としてはいないが、近年特に「就職」に伴う問題を痛感させられている。人間性の涵養をうたいつつ、学生の就業意識と共に本科が社会現実に密着出来ない部分を抱えているのは否めない。学生の在学時の快さと、卒業後の保護者を含めた不満は理解できないでもない。専門の自負を失わず、「建学の精神」を改めて反芻すべき時かもしれない。一層の親身と誠実を保持できるよう、次年度に向かいたい。

【歯科衛生科】

歯科衛生科では、豊かな教養と人間性を備え、口腔保健・医療・福祉の立場から人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、さらに他医療職種とも連携を取ったチーム医療を実践できる医療従事者として、リーダーシップを発揮できる人材を育成する事を教育目標としてきた。そして、具体的には「全身に関わる医学的知識をもった歯科衛生士の育成」、「口腔の健康を支援できる歯科衛生士の育成」、「コミュニケーション能力を備えた歯科衛生士の育成」、「介護技術能力のある歯科衛生士の育成」の4項目を柱にして学生教育を実施し、以下のような成果を得た。

即ち、「全身に関わる医学的知識をもった歯科衛生士の育成」では、「臨床医学Ⅰ・Ⅱ」で内科学・外科学・老年病学等の「内科学・外科学・老年病学」の隣接医学の基本的な看護の知識・技術を修得させることができ、他の医療職種と連携してチーム医療の一員として活躍できるように養成した。また授業の一環として、本学主催の公開講座「第2回学術シンポジウム」に学生を参加させ、子どもの成長・発育における食育について、全体的観点から修得させる事ができた。次に、「口腔の健康を支援できる歯科衛生士の育成」では、専門科目である臨床歯科医学や口腔保健学(歯科予防処置論・歯科保健指導論・歯科診療補助論)、さらに臨床・臨地実習において

歯科衛生の専門的知識と操作的技術を身につけさせ、う蝕や歯周病に対する予防やメンテナンスの基本が行えるようにした。そして、岐阜県や大垣市の地元の歯科医師会はもとより、隣県の歯科医師会との連繋の基に歯科医院での研修を充実させて、臨床実習指導者から良好な評価を得た。6月の「歯の健康フェスティバル」、7月の「学習成果発表会」、10月の「市民の健康広場」や「みずき祭での学科企画」、1月の「こども祭」などで地元の市民に対して歯科保健の集団指導やフッ化物塗布を行い、学内での学習成果を十分に示すことができた。「コミュニケーション能力を備えた歯科衛生士の育成」では、総合教養演習やコミュニケーション演習などの専門科目でコミュニケーション技法を修得させ、また学外実習では実際の対患者関係や対医療従事者関係構築の向上に重点をおいて教育を行なう事ができた。「介護技術能力のある歯科衛生士の育成」では、「介護技術演習」や「口腔機能回復支援法」等で在宅や社会福祉施設で介護を必要とされている方に対して、専門的口腔清掃や口腔リハビリテーション、あるいは介護予防における口腔機能向上がなされるよう教育を行なった。さらに臨床・臨地実習では介護老人保健施設・介護老人福祉施設・特別支援学校などでその実践能力を養った。

この教育体制の中、学生からの授業評価アンケートでは概ね良好な結果を得たが、全教員が年度当初に立てたFD目標に照らして授業評価の分析を実施し、課題を整理し改善を行っている。卒業生並びにその保護者の満足度調査においても良好な結果を得ている。特に卒業生の結果では、「専門的知識・技術の修得」「社会人としての教養の修得」「進路指導（就職・進学）について」「教員について」の項目で、全員が「満足」あるいは「ほぼ満足」との肯定的回答を得た。一方保護者の結果では、「本学に入学したことへの満足度」「専門的知識・技術の修得」「本学の教育理念への満足度」「ご息女の成長に対する満足度」の項目で、全員が「満足」あるいは「ほぼ満足」との肯定的回答を得た。最後に、豊かな教養と専門性に裏づけられた短期大学士の学位と歯科衛生士の国家資格の取得において、その中身の質のさらなる向上に来年度からも継続的に取り組んでいきたいと考えている。

【総合教育センター】

総合教育センターは、本学における教育の改善と向上のために、教育活動に関する開発と研究を推進し、質の高い教育と学習を総合的に支援するとともに、地域社会での生涯学習拠点としての在り方の研究を行うことを目的として、平成21年4月に設置された。これは社会状況の変化を踏まえて我が国の高等教育機関の在り方が問い直され、短期大学においても質の高い短期大学士課程教育に向けたポリシーの明示とその実現、そしてその質保証が具体的かつ実証的に求められていること、また地域社会に貢献できる短期大学の特性を効果的に発揮することを求められることなどを受けて、新しい時代の短期大学づくりに本学が積極的に取り組んでいることを示している。

そしてセンターの具体的な役割は、①教育活動のための授業評価システム開発と評価方法の研究及び教育力向上をめざす教職員の研修支援を実施すること、②質の高い短期大学士課程教育の確立に向けた新しい教育プログラムの研究・開発及びその教育活動支援を行うこと、③教養教育・入学前教育・初年次教育・リメディアル教育・リカレント教育・生涯学習等の非学位課程教育及びその他学習支援に関する

学習プログラムの研究・開発と教育活動支援を行うことなどである。これらの役割は総合教育センターのもとに組織された、授業改善部門のFD（Faculty Development）専門部会、教育推進部門のGP（Good Practice）専門部会、学習支援部門のLS（Learning Support）専門部会によって果たしていくよう計画された。

平成21年度は、組織づくりと運営を確実なものとするとともに、設置目的の啓発に努め、各専門部会の活動を通して、次の目標を達成するよう努めた。授業改善部門では①学生による授業評価の在り方及び授業評価を授業改善に結びつけていくシステムについてシステムについて検討する、②授業改善のための方法や取組等を授業改善に向けた方策を提案する、③授業評価や授業改善について今後の方向と取組を考える取組を企画して実施する、等を目標とした。また教育推進部門では①平成20年度選定の教育GPについて全学的な取組を進める、②新しい教育プログラムの実施について検討する、③他大学との連携による教育課程充実の方策について検討すること、等を目標とした。さらに学習支援部門では目標として、①本学における教養教育のとらえ方、短期大学士課程教育での位置づけと充実に向けた具体的方策を検討する、②本学における入学前教育、初年次教育、リメディアル教育のとらえ方や具体的な在り方等を検討する、③本学におけるリカレント教育と生涯学習の現状を検討し、非学位課程教育全般について今後の在り方と内容に関する方策をまとめる、等をあげた。

平成21年度の活動の結果、授業改善部門では①学生に対する授業評価に関するアンケート実施による授業評価の効果的活用、②学生や保護者に対する調査や評価アンケートの一元的な整理、③FD研修会を活用した授業改善の課題の明示、等ができた。また教育推進部門では①教育GPの引き続きの取組推進、②本学取組の合同フォーラムでの紹介、③他大学との連携の検討、等ができた。さらに学習支援部門では①本学の教養教育について目標と在り方をまとめること、②入学前教育の在り方をまとめること、等ができた。新設の組織ではあったが、教職員の理解と全学的な協力で将来につながる小さくない成果はあったものの、本学教育の質保証に向けた具体的な取組やプログラムの検討、学習支援の効果的検討など、なお今後検討しなければならないことが多くあることも事実である。本年度の取組を受けて、平成22年度は、効率的な部門編成と一つでも多くの課題解決に向けた取組に努力していきたい。

Ⅲ 財務の概要

1. 財務運営について

(1) 中・長期の財務計画について

平成16年度から20年度までの5年間の中期計画として、「各建物・設備等補修整備事業」を進め、より良い教育環境・明るく楽しいチャージングキャンパスづくりを実施してきた。さらに21年度からは、新たな5年間の第二次中期計画と位置づけ、学生の確保を念頭に置いた「施設設備整備事業」をスタートした。本年度は、音楽総合科リペアコース開設に伴う専用教室の設置、デザイン美術科マンガコースにおける専用教室のリニューアル化を実施し、学科の充実を図った。また大垣市及び本学同窓会から多額の補助金（寄付金）をいただき、みずきホール（旧講堂）

の全面リニューアル化を実施した。

(2) 事業計画と予算の決定過程について

理事会において、次年度の事業計画及び予算編成方針を策定し、予算単位ごとに予算案を作成、理事会にて承認の後、予算会議にて各部門長に趣旨説明を行い、部門ごとに予算要求書を作成する。その後総務課にて予算要求を取りまとめ、評議員会・理事会の承認を経て予算を決定している。

(3) 決定した予算の各部門への伝達方法・予算執行に係る経理、出納の業務の流れ

理事会での承認後、文書にて各部門長にそれぞれの予算要求項目について、決定額を通知する。

各部門より予算執行がある時は、すべての行事及び10万円以上の実施については、実施決裁の稟議を起こし、承認後、会計伝票及び会計伝票に添付された証憑書類を確認し、出納する。

支払い決裁は、10万円以下のものは予算単位責任者(学科長・課長・室長)、100万円以下のものは学長または事務局長、100万円を超えるものは財務担当理事、300万円を超えるものは理事長の決裁としている。また、適正に運用されているかを認識できる形式にて記録、予算管理を行っている。

(財務諸規程の一覧)

- ・経理規程
- ・奨学基金規程
- ・受贈に関する規程
- ・固定資産及び物品管理規程
- ・固定資産及び物品調達規程
- ・財務書類等閲覧規程

(4) 重点施策について

○重点事業

A 号館リペアコース専用教室を設置	25,125 千円
D 号館マンガコース専用教室をリニューアル	7,999 千円
E 号館講堂を全面改修(みずきホールに改名)	93,313 千円

○原価意識の徹底

常に自己研鑽に努め、大学が地域社会・学生に果たすべき役割を思考しながら、競争力を保つために、最小費用にて最大の効果をあげるように検討し、原価意識の徹底を図った。

(5) 監事・公認会計士の監査状況

① 監事の監査内容の概要と監査状況

○平成17年度 平成 18 年 5 月 19 日実施

事務局長より、決算の概要について説明を行い、続いて各監事からの質問に答え、適正な処理がなされていることの確認を受けた。

○平成18年度 平成 19 年 5 月 15 日実施

事務局長より、決算の概要について説明を行い、続いて各監事からの質問に答え、適正な処理がなされていることの確認を受けた。

- 平成19年度 平成 20 年 5 月 12 日実施
事務局長より、決算の概要について説明を行い、続いて各監事からの質問に答え、適正な処理がなされていることの確認を受けた。
- 平成20年度 平成 21 年 5 月 14 日実施
事務局長より、決算の概要について説明を行い、続いて各監事からの質問に答え、適正な処理がなされていることの確認を受けた。
- 平成21年度 平成 22 年 5 月 12 日実施

②公認会計士監査

- 平成17年度 平成 18 年 6 月 20 日実施
決算書類について監査を受け、適正であると報告を受けた。
- 平成18年度 平成 19 年 6 月 20 日実施
決算書類について監査を受け、適正であると報告を受けた。
- 平成19年度 平成 20 年 6 月 23 日実施
決算書類について監査を受け、適正であると報告を受けた。
- 平成20年度 平成 21 年 6 月 8 日実施
決算書類について監査を受け、適正であると報告を受けた。
- 平成21年度 平成 22 年 4 月 15・16 日予備監査実施
公認会計士の監査は、月次監査として毎月受けている。また、監事監査前に公認会計士の予備監査を受けた後、監事の監査を受ける仕組みになっている。過去、公認会計士に指摘されるような事項は無い。

(6) 財務の公開について

平成17年4月私立学校法改正以前の昭和57年度決算より、理事会広報にて、財務公開を行っている。また、現在は総務課に財務書類を用意し、関係者の要請があれば、財務書類を閲覧できるようにしている。

また、平成18年度より、決算情報(平成17年度分～)をホームページにて公開している。

(7) 資金保有と運用について

学校における資金は、学生の教育に還元されるべきものであることから、保有・運用については安全性を最優先として、国債・地方債・銀行預金等で運用している。

(8) 寄附金・学校債の募集

寄附金・学校債の募集は行っていない。

2.資金収支計算書及び消費収支計算書の概要

(1)資金収支の概要

学生生徒納付金収入

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
幼 児 教 育 科	78,250,000	64,555,000	13,695,000	三年制第一期生が三年生になった為増額
音 楽 総 合 科	103,159,000	130,500,000	△ 27,341,000	
デ ザ イン 美 術 科	148,726,000	176,905,000	△ 28,179,000	
歯 科 衛 生 科	86,100,000	113,890,000	△ 27,790,000	
合 計	416,235,000	485,850,000	△ 69,615,000	

寄付金収入

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
特 別 寄 付 金	43,945,000	5,390,000	38,555,000	講堂改修寄付金(同窓会) 学外研修助成金(保護者会)他 前年度 学外研修助成金(保護者会)

補助金収入

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
国庫補助金 日本私立学校振興・ 共 済 事 業 団 文 部 科 学 省	92,024,000	99,279,000	△ 7,255,000	平成21年度 経常費補助金一般補助 53,961,000 経常費補助金特別補助 32,863,000 大学改革推進等補助 5,200,000 平成20年度 経常費補助金一般補助 65,555,000 経常費補助金特別補助 31,374,000 大学改革推進等補助 2,350,000
地方公共団体補助金 岐 阜 県	45,724	62,622	△ 16,898	結核予防補助金
大 垣 市	20,200,000	0	20,200,000	40周年記念事業補助金 20,000,000 学術シンポジウム他補助金 200,000
合 計	112,269,724	99,341,622	12,928,102	

主たる項目の収入状況

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
手 数 料 収 入	7,929,000 志願者数 228	5,728,570 志願者数 157	2,200,430	入学検定料・証明手数料他
資 産 運 用 収 入	15,388,467	14,239,162	1,149,305	受取利息配当金・施設設備利用料
事 業 収 入	1,155,068	2,599,562	△ 1,444,494	マンガ事業・就職対策講座受講料他 前年度 大垣市子育てサロン運営調査研究
資 産 売 却 収 入	29,108,220	110,160,000	△ 81,051,780	国債・地方債(有価証券)売却分
雑 収 入	4,352,043	2,563,901	1,788,142	保育士試験報酬・ 依頼演奏謝礼・自販機手数料他

人件費支出

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
役 員 報 酬	2,207,712	15,711,996	△ 13,504,284	
教 員 人 件 費	289,859,657	313,246,263	△ 23,386,606	21年度34名 20年度36名
職 員 人 件 費	105,114,549	102,621,693	2,492,856	21年度17名 20年度19名
合 計	397,181,918	431,579,952	△ 34,398,034	

経費支出

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
教育研究経費①	111,558,195	97,868,620	13,689,575	リペアコース新設消耗品費 約1,300万 講堂改修他解体工事費 約700万
管 理 経 費 ②	67,232,002	71,217,762	△ 3,985,760	
内 補 助 活 動 支 出 ③	355,500	856,200	△ 500,700	マンガ事業制作費
正味管理経費(②-③)④	66,876,502	70,361,562	△ 3,485,060	
合 計 ①+④	178,434,697	168,230,182	10,204,515	

施設設備等支出

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
施 設 関 係	65,717,996	29,159,732	36,558,264	講堂改修・空調機更新工事 約4,900万 子育てサロントイレ改修工事 約570万 リペア・マンガ教室改修工事 約930万 前年度 歯科衛生科棟トイレ改修 約2,700万 幼児教育科棟高架水槽取替工事 約130万
備 品 関 係	50,782,501	10,014,592	40,767,909	講堂椅子 約3,800万 リペア・マンガ教室机椅子 約800万 前年度 パソコン教室パソコン購入等
合 計	116,500,497	39,174,324	77,326,173	

次年度繰越支払資金

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
自 己 資 金	413,717,934	492,021,845	△ 78,303,911	
前 受 金	200,241,225	168,223,665	32,017,560	
合 計	613,959,159	660,245,510	△ 46,286,351	

(2)消費収支の概要

収入の部(寄付金)

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
現 物 寄 付 金	4,731,001	3,481,444	1,249,557	学生会・保護者会・音楽科同窓会他

支出の部(資産処分差額)

(単位:円)

区 分	本年度決算	前年度決算	増 減	備 考
資 産 処 分 差 額	10,658,309	8,573,316	2,084,993	固定資産除却分

3.貸借対照表の概要

平成22年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	4,065,309	流動負債	219,449
有形固定資産	2,742,761	未払金	(3,845)
土地	(509,303)	前受金	(200,241)
建物	(1,634,394)	その他の流動負債	(15,363)
構築物	(161,743)		
教育研究用機器備品	(122,490)		
その他の機器備品	(23,310)		
図書	(291,521)		
車両	(0)		
その他の固定資産	1,322,548	負債の部合計	219,449
流動資産	638,499	基本金の部	5,640,237
現金預金	(613,959)	第1号基本金	(5,340,237)
未収入金	(141)	第2号基本金	(0)
有価証券	(23,576)	第3号基本金	(200,000)
その他の流動資産	(823)	第4号基本金	(100,000)
		消費収支差額の部	△ 1,155,878
		翌年度繰越消費支出超過額	△ 1,155,878
資 産 の 部 合 計	4,703,808	負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	4,703,808

4. 資金及び消費収支計算書の経年比較

資金収支計算書経年比較

	H17(実績)	H18(実績)	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(予算)
資金収支計算書						(単位:千円)
学納金収入	796,592	694,890	607,990	485,850	416,235	421,500
手数料収入	11,987	10,551	7,735	5,729	7,929	7,000
寄付金収入	14,142	15,137	29,624	5,390	43,945	3,500
補助金収入	129,273	108,997	108,998	99,342	112,270	80,100
資産運用収入	7,664	11,154	12,444	14,239	15,388	12,000
資産売却収入	10,000	190,383	60,290	110,160	29,108	0
事業収入	6,620	4,799	836	2,600	1,155	5,000
雑収入	2,071	1,795	2,085	2,564	4,352	3,000
前受金収入	313,780	278,040	217,832	168,224	200,241	218,000
その他の収入	24,112	269,240	252,245	200,012	484,747	0
資金調整	△ 366,979	△ 316,315	△ 278,213	△ 219,688	△ 168,364	△ 211,000
計 A	949,262	1,268,671	1,021,866	874,422	1,147,006	539,100
人件費支出	612,908	838,835	445,341	431,580	397,181	412,000
教育経費支出	136,198	97,272	111,669	97,869	111,558	103,000
管理経費支出	83,606	87,424	68,215	71,218	67,232	72,000
借入金等支出	0	0	0	0	0	0
借入金返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	18,815	53,636	87,505	29,160	65,718	0
設備関係支出	16,709	4,096	23,111	10,015	50,782	23,500
資産運用支出	150,000	240,662	229,843	250,009	496,834	0
その他の支出	33,165	15,792	61,861	107,521	8,846	10,000
予備費	0	0	0	0	0	20,000
資金調整	△ 15,139	△ 27,607	△ 97,950	△ 9,580	△ 4,859	△ 10,000
計 B	1,036,262	1,310,110	929,595	987,792	1,193,292	630,500
資金収支差額A-B	△ 87,000	△ 41,439	92,271	△ 113,370	△ 46,286	△ 91,400

消費収支計算書経年比較

	H17(実績)	H18(実績)	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(予算)
消費収支計算書						(単位:千円)
学納金	796,592	694,890	607,990	485,850	416,235	421,500
手数料	11,987	10,551	7,735	5,729	7,929	7,000
寄付金	20,208	24,542	32,078	8,871	48,676	5,500
補助金	129,273	108,997	108,998	99,342	112,270	80,100
資産運用収入	7,664	11,154	12,444	14,239	15,388	12,000
資産売却差額	0	239	290	61	5,273	0
事業収入	6,620	4,799	836	2,600	1,155	5,000
雑収入	2,071	1,795	2,085	2,564	4,352	3,000
帰属収入計	974,415	856,967	772,456	619,256	611,278	534,100
基本金組入	0	△ 28,147	0	△ 98,648	0	0
消費収入計 C	974,415	828,820	772,456	520,608	611,278	534,100
人件費	548,175	613,027	445,341	431,580	397,181	412,000
教育経費	237,298	191,564	205,168	195,401	211,226	202,000
管理経費	107,597	106,894	85,253	85,798	81,562	87,000
借入金等利息	0	0	0	0	0	0
資産処分差額	21,847	11,687	25,762	8,573	10,658	2,000
徴収不能引当金繰入額	0	10	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	10,000
消費支出計 D	914,917	923,182	761,524	721,352	700,627	713,000
消費収支差額 C-D	59,498	△ 94,362	10,932	△ 200,744	△ 89,349	△ 178,900